

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

🙄 電子納税証明書 (PDF) のメリット!

✓<u>メリット01</u>税務署窓口に行く必要がなく、請求から受取まで非対面でできます!

メリット02 <u>手数料がオトク</u>!(1税目1年度あたり370円) ※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット03 期限内であれば、書面として何枚でも印刷してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。



・・・・^{簡単な3ステップ} 請求から受取までの流れ・・・・・・・



ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の マイナンバーカードが必要です。 スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、 本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。 代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



読み取れない場合はこちらから https://www.nta.go.jp/taxes/ nozei/nozei-shomei/01.htm



留意点

庁 ^{国税庁ホームページ} https://www.nta.go.jp/

納税証明書の便利な請求、受取方法は他にもあります。詳しくは、裏面をご覧ください。

他にもまだある 納税証明書の 使利な請求を受取方法!! ^{納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。}

自宅等で 請求データ を作成



事前にオンラインで 請求することにより、 窓口での待ち時間が 短縮できます。

・・・・・・オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合)・

1) 自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。 メインメニューの「申告・申請・納税」内の〔新規作成〕から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を 選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。 右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)



税務署

. .

○ 収入印紙

ここからは

、税務署窓口での手続きです。

2)税務署窓口で本人確認

- ▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など) 及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示 ください。
- ▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類 (運転免許証など)の ほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど) の写しが必要です。
 - ▶本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。

詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は 現金で手数料を納付します。 ※手数料がおトクです。 1税目 1年度 1枚370円 書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

4)納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。 詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダライタの購入が必要な 場合があります。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。